

# ② 日野市立図書館

「市民の図書館」の原点はいま

齊藤隆夫

## 一——はじめに

本誌で図書館特集を行うに当たり、日野市立図書館も報告せよ、とのことである。日野市立図書館の経過については、すでに『図書館雑誌』等いろいろな発表されており、ことさら目新しい事例もないのだが、自治体における図書館運営の一方策を紹介するという意味で、重複を恐れず、ここに報告させていただく次第である。

## 二——日野市の概要

日野市は一九六三年市制施行した、面積二七・一一<sup>km</sup>、人口約一五万人の市である。都心より約四〇<sup>km</sup>の西部に位置する。市の中央部を多摩川の支流である浅川が流れ、市が二分されている。したがって、南北を結ぶ交通網は大きく規制されている。

近年、急速な宅地化が進み、人口急増地帯であったが、最近は少し落ちついて

いる。現在「緑と清流の町」文化都市を目ざして、道路、下水道、公共施設整備の諸施策が急務となっている。

## 三——日野市立図書館の方針

### ①—図書館の基本姿勢

一九六五年、図書館は一台の移動図書館でスタートした。市当局は図書館設置計画立案の段階で、地元出身で、当時の日本図書館協会事務局長であり、社会教育委員の故有山巖氏が中心になって進めていた。また、館長候補として、図書館協会より招へいしている。日野市立図書館基本方針は、『中小レポート』（注1）に示された公共図書館像が原点になっている。

基本姿勢については、『業務報告』（注2）より、引用をさせてもらう。

「日野市立図書館は日野市民の図書館である。日野市民の図書その他の資料に対する要求を公的に保障する機関が市立図書館である。市民一人一人が一〇冊二

〇冊の図書をバラバラに買う代わりに、それを何万冊という蔵書をもつ図書館にまとめ、より効率のよい、より深いサービスを受けられるようにしたもののが市立図書館なのである。健康保険制度が肉体の健康における社会保障であるように、精神や教養の面での社会保障が図書館であると云える。

また、市立図書館は市民の知的欲求を資料の提供という形で支えている。自由で民主的な社会に欠くことのできない機関である。市民がそれぞれ自らを高め、自由な思考と判断ができるようにならなければ、本当の民主的な社会は実現しない。市民がこのような自己形成への道を歩むための資料を提供し、判断の材料を整えるのが図書館である。

図書館はその働きによって、今まで本に親しまなかった人を読書へ誘い、新しい未知の世界への扉を開けることができる。これは図書館が「読め読め運動」をして読書のおしりをすることではない。図書館が市民の身近に、豊富な魅力ある

## 一——はじめに

## 二——日野市の概要

## 三——日野市立図書館の方針

## 四——図書館の現況

## 五——業務の機械化

## 六——今後の課題

図書を揃えて、市民と密着した仕事を求めるならば、それだけで読書は野火のように広がるだろう。人間は本質的に知識を求めものだからである。特に将来の日本を背負う児童・青少年に読書の習慣をつけ、人間形成の基礎を培うことは、図書館の最も重要な働きである。

（注1）『中小都市における公共図書館の運営』一九六三年刊  
『業務報告』昭和四十年・四十一年度 一九六七年刊

## ②—運営の基本方針

図書館の行うサービスには、資料提供——貸出しやレファレンスや集会活動等がある。その中で、最も基本的で、初歩的サービスが資料提供であり、そのうえに、他のサービスが成り立つと考える。

## ⑦貸出の重視

単に、本の貸借の作業を言うのではない。読書案内、予約サービス等を含んでいる。この貸出により、市民は図書館利用の機会が増えるのである。

## ⑧市内全域サービス

市内のどこに住んでいようと、同様に利用できるならば、市民の図書館ではない。そのために、図書館は一つの建物を指すのではなく、システムとして機能するサービス網を指すのである。

⑥資料が第一

図書館は「本・人・建物」で成り立つとも言われる。その中で、本(資料)が最も大切である。立派な職員がいて、立派な建物があっても、資料がなくては、図書館のサービスはできない。常に新鮮で豊富な資料を揃えることが重要である。

四——図書館のあゆみ

図書館の創設業務は、以後の図書館活動に大きく影響する。幸い日野市においては図書館界の諸先生のご指導と、専門職館長が開設以前に赴任し、条例・諸規則の制定や業務計画の立案に当たった。このことが、現在までの図書館発展の大きな力となっている。

ここでは、図書館発展の経過は別表(表1-1)を参照していただくことにして、設置計画の基本方針のみを述べておきたい。

開館当時、一般市民の図書館に対する関心は薄く「学生の勉強場所」ぐらいにとらえ方である。このような状況下で、

図書館を利用し、図書館への関心を高めてもらうために採用した方法が、貸出業務に徹した移動図書館のみによる出発である。建物は後回しにして、資料を豊富に揃え、市民の身近な所で貸出をする、この出合いを大切にしたことである。

すべての図書館サービスを一緒に始めては、すべてが中途半端になるからであり、段階をへて、貸出以外のサービスを実施する方針にしたのである。

第一段階 移動図書館による貸出のみ

第二段階 分館を設置する

第三段階 中央館を設置する

この第三段階に至って、市立図書館として機能し、市民は貸出以外のサービスが受けられることになる。

一九七三年、中央図書館が開館した。八年目にして目標であったシステムとしての図書館が、一応完成をしたことになった。

五——図書館の現況

①施設とその機能

一九七七年、市政図書室の開館により市立図書館は、中央館、分館七館、移動図書館車二台の規模となり、現在に至っている。

施設面で最も大きな特徴は、閲覧室が無いことである。(図書館資料を用いて

調べ物をする席はある)いわゆる席貸しは図書館の基本的サービスでないと考えているからである。

次に、各施設の機能および特徴また問題点等を簡単に述べたい。

②中央館

①図書館システム維持の機能

- ・分館等への資料補給センター
- ・資料の整理・管理センター
- ・システム運営・管理センター

②直接サービス機能

- ・豊富な資料による資料提供
- ・レファレンスサービス
- ・障害者サービス
- ・児童サービス
- ・集会活動

③分館

市民に最も利用しやすい施設として、システムの中で最も重要なサービス・ポイント。これが分館である。市民の生活動線に沿って、市内に効率よく配置されていることが大切である。

分館における機能は、資料提供、児童サービス、集会活動が最低条件である。そのための施設規模は蔵書三〜五万冊、職員五人、建物五〇〇㎡以上となろう。現在、この条件をすべて満たす分館は高

表一 日野市立図書館のあゆみ

1965年 6月	設置条例公布
7月	市立集会場小会議室に事務所をおく
9月	事務所を七生支所内に移す 移動図書館によるサービス開始 (37駐車場)
10月	図書館協議会設置条例公布
1966年 6月	高幡図書館開館
8月	多摩平児童図書館開館
9月	移動図書館2号車サービス開始 (55駐車場)
10月	事務所を多摩平支所内に移す
1967年 7月	福祉センター図書館開館
1969年 7月	社会教育センター図書館開館
1971年 4月	平山児童図書館開館 多摩平児童図書館新館開館
1972年 4月	百草台児童図書館開館
1973年 4月	中央図書館開館
1974年 10月	朗読サービス開始
1977年 1月	第1期電算化計画スタート
4月	平山図書館開館 (旧平山児童図書館)
12月	市政図書室開館
1978年 10月	平山図書館増築して開館
1979年 12月	日野郷土かるた刊行
1980年 5月	高幡図書館新館開館 日野図書館開館 (旧福祉センター図書館)
1982年 1月	第2期電算化計画スタート
1984年 9月	サウスフィールド図書館と友好提携

幡図書館だけである。したがって、日野市においては分館は、種々大きな課題をかかえている。

分館網の中で、市政図書室だけが他の分館と異なる機能を持って運営されているので、簡単に紹介したい。

市政図書室は名称の示すとおり、市役所本庁舎に併設されており、市政機構の中の資料室としてこの機能を持っている。したがって、この利用者は市職員が主体になるが、一般市民も自由に利用できる。

市政図書室の主な業務は次のようなものがある。

- ・地域資料・郷土資料の収集保存および提供
- ・行政資料の収集・保存および提供
- ・市有償刊行物の販売

なお、今後情報公開制度の実施の場合には、その窓口になる可能性もある。

また、次にあげる刊行物を発行しているが、これらにより、行政内部の評価もだんだん高くなり、いまでは各課あてのパンフ等の資料も積極的に市政図書室に提供してくれるようになった。

- ・『市政調査月報』毎月一回
- ・『新聞記事速報』毎日(除・日曜)

行政関係記事をピックアップして、毎朝10時までに庁内配布

### ⑤ 移動図書館

市内五八カ所の駐車場を二週間に一回巡回する。

車という機動力を活かして、分館網の補充機能を果たしている。しかし以前に比べて、貸出冊数は減少している。その原因は次のことが考えられる。

- ① 分館網が整備されたこと
- ② 主婦層の勤労者(パート従事)が増加したこと
- ③ 市内の児童(一五歳以下)が減少していること

図書館の評価は一概に貸出冊数の多少とするものではない。まして、移動図書館はそうである。システム内での位置づけを明確にして、今後も重要な任務を持つて運行しなくてはならない。

### ② 図書館業務

#### ⑦ 資料管理

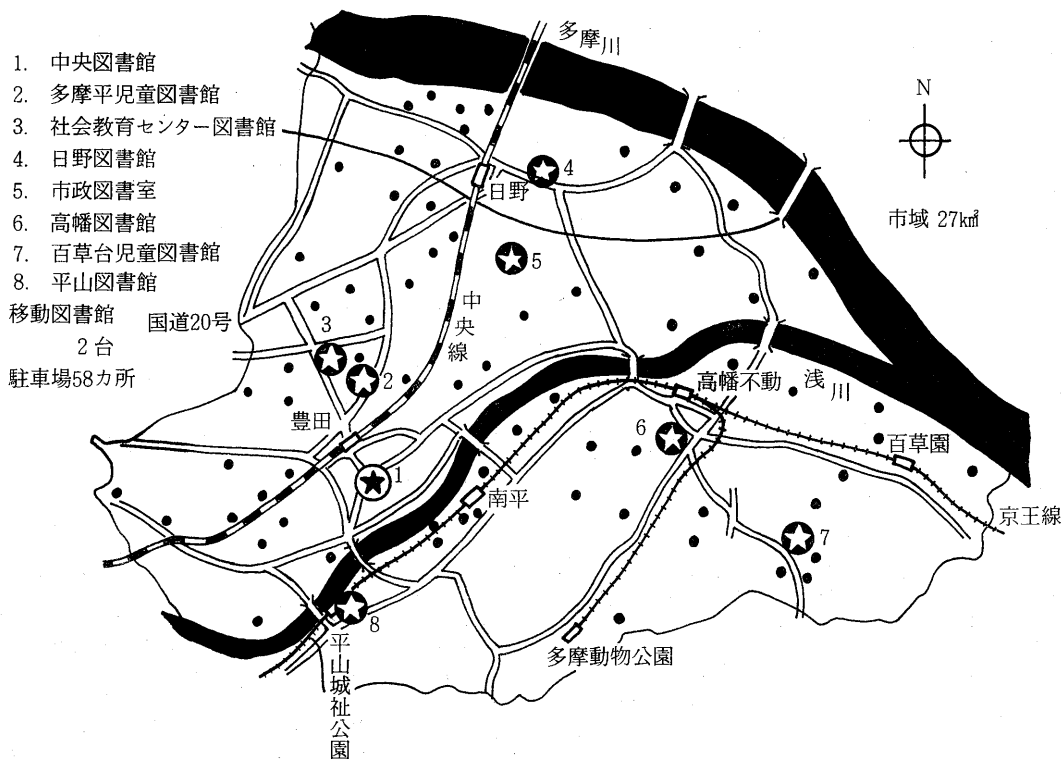
市民の要求に応える資料を持つこと、そして必要に応じて適確に提供できることが市民の信頼を得る第一の鍵となる。

現在、コンピュータによる管理が行われているが、資料の収集、目録作成など課題は多い。

#### ⑧ 資料提供 - 貸出 -

先にも述べたとおり、図書館の基本機能であり、今後も中心的業務である。貸出とは、単に本の貸借を言うのではなく、

図一 日野市立図書館配置図



読書案内等を含めたものである。今後、本に対する職員の資質の向上、市民との対応など解決すべき点をかかえている。

#### ⑨レファレンス

このサービスは、市民の日常生活、仕事あるいは学習の中で生じた疑問や調査研究に対して、職員がその解決のために援助したりする業務である。また、必要に応じて、二次文献の作成等もある。また、市民になじみのない業務であるが、重要な業務になるであろう。

市立図書館レベルでは、郷土資料を中心に、各分野の基本資料と二次文献の完備、そして、これらの資料を使いこなす職員が必要である。

#### ⑩障害者サービス

現在、視聴覚障害者を中心にした利用者の希望に応じ、テープ作成、対面朗読等を行っている。

#### ⑪児童サービス

子どもの「読書離れ」が話題になっているが、現場からみてもその傾向はうかがえる。本年度、市内全小学校を訪問し、一年生を対象に読書ガイドランスを実施させていただいた。今後も、教師・父母との連携を強めつつ、児童への対応が重要となっている。

館内には、「児童奉仕グループ」という委員会があり、ここで、児童サービスの方針、あり方を決めて行く。また、日

常的業務として、「ブックリスト」の作成、お話し会の開催あり、児童図書の見直しも行っている。

#### ⑫集会活動

図書館における集会活動とは、市民の自主的学習グループへの資料および場所など側面からの援助であると考えている。

いま、講演会、読書会の開催希望があり、その対応がせがまれている。

#### ⑬団体貸出

直接図書館を利用しにくい人々や学習グループ等で、資料を求める人たちへのサービスである。

現在の利用団体は、会社・病院・保育園、幼稚園、小・中学校、そして読書サークル等である。特に、市内の小学校の全クラスが学級文庫としている。

### 六——業務の機械化

#### ①—コンピュータの導入

導入の直接のきっかけは、貸出方式の再検討にある。当時、混雑するカウンタ―業務の改善を目的に、貸出方式検討委員会を置いた。そこで、利用者にも、職員にも便利な方式を模索する中で、コンピュータにゆきついたのである。コンピュータ導入ならば、単に貸出業務だけでなく、資料の管理も実施しない

と効果的でないということで、前記委員会を機械化検討委員会に切替えて、具体的検討に入った。その結果、次の条件を前提に機械化を決定する。

①従来のサービスを低下させないシステムであること。

②図書館に専用機を持ち、自館処理とすること。

③資料管理のための導入であり、市民の読書に関するプライバシー保護には最善を尽す。

④事務の省力化のための導入であり、人員削減の手段ではない。

当時、貸出処理のためにコンピュータを使用している公共図書館(注3)はあったが、資料管理まで機械化する図書館はなかった。不安と期待を持ちつつ、約一年半の検討期間を経て、一九七七年一月にコンピュータは稼動した。

(注3) 多摩市立図書館が一九七三年より、市役所の電算を使用、ここが最初の導入と思う。

#### ②—第一期五カ年計画(一九七七～八二)

この期間は、専用機が中央館に設置され、入力データはすべて英数カナ文字である。貸出処理はオフ・ライン端末機によるパッチ処理。書誌データ(成人書のみ入力)処理のパッチ処理。検索だけはリアルタイム処理であった。利用者データの入力はない。

コスト面から、小規模コンピュータの導入になったが、予想より早く、入力容量の不足が発生し、次期計画の実施が急がれた。

#### ③—第二期五カ年計画(一九八二～八六)

現行のシステムである。第一期に比較して、性能は大幅にレベルアップされ、リアルタイム処理業務が増えている。業務内容および改良点などは次のとおりである。

①中央館、高幡・日野図書館は、オンライン・リアルタイム処理となる。

②書誌データ全資料を入力する。漢字処理による自館入力。

③図書注文時に、取次店使用の注文伝票を作成し、転記ミス防止や納入のスピード化を計る。

④漢字による蔵書リスト作成。

⑤検索機能を拡充した。

検索キーは、書名、著者名、双書名、件名、分類、雑誌名、資料番号、利用者名、利用者番号である。

⑥利用者マスターの作成により、督促等の業務を改善した。ハガキへの打出。

#### ④—第三期五カ年計画(一九八七～九二)

この第三期計画をもって、図書館業務の機械化はほぼ完了することになる。現時点において、予定どおり実施できると

考えている。したがって、第三期機械化

検討委員会を發足させ、具体的検討に入ったが、改善点を含めて、システムの大綱は次のとおりである。

- ① 全館オンライン・リアルタイム処理とする。
- ② MARCテープの導入。
- ③ 現行システムのソフト面の修正。
- ④ ハード面において、職員の作業性などを十分に考慮した機種とする。

## 七——今後の課題

創設以来二〇年、市民に役立つ図書館を目標に努力してきたつもりである。しかし、前述の各項で断片的にあげてきたとおり、問題点は多い。それらすべてが今後の課題である。図書館としても集約していかないで、個人的に思いつくままに要点だけでも列挙しておきたい。

- ・ 中央館機能としての書庫スペースの拡充

・ 新分館設置への対応

・ 小規模分館の發展拡充

・ 移動図書館のあり方の再検討

・ 収書基準の確立

・ コンピュータ未入力資料の処理

・ 蔵書目録の作成

・ 開館時間の延長問題

・ 講演会・読書会等の実施

・ 職員増員

・ 職員研修のあり方

昭和六十年事業として実施した図書

館調査の結果も、間もなく報告されることになっている。また、図書館協議会の検討結果もある。そして、職員レベルによる検討も実施しつつある。これらによって、日野市立図書館の未来像が明確化するだろう。図書館の發展は、市民の要求をふまえて、職員が共通の目標を持ち、一致協力してこそ可能であると思っている。困難な課題ばかりである。あせらず着実な前進をしたいと思う。

△日野市立図書館副館長▽